

2014 年度 第 2 回トライアル委員会 議事録

【ダイジェスト版】

開催日：2014 年 11 月 6 日(木) 午前 10 時 30 分～午後 16 時 30 分

開催場所：東京・築地・MFJ 会議室(東京都中央区築地 3-11-6 築地スクエアビル 10F)

1. 委員会再編と 2020 年 Vision に関して、MFJ 本部事務局から説明が行われた。

1) 委員会再編について

2) 2020 年ビジョンについて

スポーツ委員会よりトライアル委員会に向けたビジョンに基づき、トライアル委員会で実現に向けた作業内容と役割分担を議論することとなった。

底辺の拡大

- 地方選手権の構造改革

全日本選手権

- 参加台数の確保
- 有料観客動員の増加
- 開催クラス
- 世界選手権の継続開催
- トライアル・デ・ナシオン

安全対策

- 観客安全対策
- セクションの難易度と安全について

2. 前回議事録の確認

2014 年度第 1 回トライアル委員会の議事録が提出され、承認された。

3. 2014 開催状況報告について

1) 全日本開催状況

観客数は、前年比 95%。中国大会は実数にて発表したことで発表数字に影響あった。

エントリーは、総合計前年比 105%、IB 前年比 105%、IA 前年比 106%。IAS 前年比 95%。

2) 審査委員長報告(シーズン後半戦 R4～7)が報告され承認された。

3) 地方選手権シリーズ報告

事前に配布された地方選手権参加台数の報告がなされ承認された。

4. 2014 年全日本ランキングについて

全 7 戦シリーズランキング表に基づきランキングが承認された。

5. 2015 年主要競技会カレンダーについて

下記のとおり全 7 戦が提出され承認された。

- ① 3 月 8 日 関東 真壁トライアルランド
- ② 4 月 19 日 近畿 名阪スポーツランド
- ③ 5 月 17 日 九州 矢谷溪谷トライアル場
- ④ 7 月 19 日 北海道 わっさむサーキット
- ⑤ 9 月 06 日 中国 原滝山トライアルランド
- ⑥ 10 月 11 日 中部 キョウセイドライバーランド
- ⑦ 11 月 01 日 東北 スポーツランド SUGO

世界選手権日本 GP 4 月 25 日—26 日 ツインリンクもてぎ(栃木県)

トライアルグランドチャンピオン大会 11 月 8 日 灰塚ダム(広島県)

6. ノンストップについて

1) ノンストップについて

詳細内容が検討され継続審議となった。

7. 2015年度国内競技規則変更(案)について

1) オブザベーションエンクロージャーへの立ち入り制限について

◆国内競技規則書 附則20全日本特別規則:249ページ

3、一般観客用エリアとセクションの間に、オフィシャル、ライダー、アシスタントが立ち入れるエリア(オブザベーションエンクロージャー)を設けることが望ましい。

エンクロージャーは、観客への車両接触等の危険防止を目的としているが、アシスタントが多く観客が見えづらいこともあり、アシスタントの立ち入り制限を考えたい。メディアについても今年関東大会でハンドルが接触した案件がある。

※決定 ……規則書「全日本特別規則」・シリーズ全戦にて、「公式通知」に以下文章を追記する。

(例) トライ中ライダーのアシスタント及びコリドー待機の次ライダーアシスタントのみが入ることができる。

2) キルスイッチストラップ未装着に対するペナルティについて

※決定: ◆国内競技規則書 附則19全日本特別規則:242ページ

ライダーがセクショントライ中にイグニッションキルスイッチのストラップに接続していなかった場合ペナルティ5点とする。

3) タイムペナルティについて

◆国内競技規則書 附則19・20全日本特別規則:242・253ページ

トライアル競技規則、全日本特別規則のタイムペナルティの見直しが審議された結果以下のとおり決定した。

※決定

1) 「トライアル競技規則」: 11-1-2 スタート遅れ ~~20分~~ → 10分
を超えた場合 - 失格

2) 「全日本特別規則」

13-1-1: スタート時刻 ~~20分~~ → 10分以上の遅れは失格

13-1-2: 第一ラップ ~~20分~~ → 10分以上の遅れは失格

13-1-3: 最終ラップ ~~20分~~ → 10分以上の遅れは失格

※すべての20分を10分に変更する。

4) 音量測定について…2mMAX方式の採用について

決定: 2014年よりFIM規則で「2mMAX方式」が採用された。国内においても採用について全日本中部大会において検証した結果、2015年度より同方式による音量測定を全日本選手権において採用することとなった。なお技術委員会に上程することで承認された。

※測定用機材として三脚が必要となるため、各主催者にて準備をお願いする。

※安全面を十分に考慮し測定中に、クラッチを切る、ギアが入らないように注意を促す。(運用マニュアルで徹底)

※アクセルワークは、同一人物の競技役員が行う。

2mMAX 方法について

エキゾーストのサイレンサーから発せられる音のみでなく、エンジン回転数が最大エンジンスピードとなったときの車両から得られる全体的な音量を計測する。

測定方法
◆音量値

- 2ストロークエンジンの場合：104dB/A(方法の精度のための加算値+2dB/A)
- 4ストロークエンジンの場合：106dB/A(方法の精度のための加算値+2dB/A)

5)IASのゴール後のSS等再トライについて

各大会においてIASライダーがゴール後にSS等で練習(再トライ)をしているケースがあり、公式通知には「競技以外に車両を乗り回した場合は罰則・・・」「ゴール後は車両を格納すること」の標記がある。当該ライダーは観客サービスも兼ねての練習との認識もあるが、全ライダーが同じように行動すれば、規制するスタッフもない為、安全上不都合もある。

決定：全面的に禁止とする。大会が終了するまでは主催者の管理下に置かれることもあり、公式通知での記載やミーティングで公示。選手会から連絡して頂くこととなった。

6)2016年全日本開催日程の再編について

各地域の開催事情により開催が厳しい地域があることから、2016年以降の開催スケジュールを各部会に持ち帰って頂き再考して頂くこととなった。

7)2015 年版その他国内競技規則書変更事項について
1)競技会について(メディカル部会)
①競技会 13 項の13-1-1-4

負傷しているライダーは、主催者の指定する医師の競技参加の承諾を得ているもの。を削除する

②14 項として以下を新設(以後項目番号変更)

- 1 ライダーは常にマシンを安全にコントロールできる状態でなければならない。安全にマシンをコントロール出来ない状態であると主催競技団から判断された場合、本人または他のライダーに危険を及ぼすことから出走は認められない。
- 2 競技中受傷した場合、走行復帰に際しては主催競技団の許可を得なければ出走できない。
- 3 競技中の転倒等により意識を失った場合、また意識があっても脳震盪と認められる場合当該大会において出走が認められない。
- 4 当該大会において熱中症の症状が認められる場合、出走が認められない。
- 5 競技参加前に負傷している場合(以前の大会での負傷が完治していない)主治医または大会時のドクターチェックを受け、大会競技団より出走の許可を得なければならない。

2)ライダーの健康に関するガイドラインについて
①脳震盪について

脳震盪は頭部への直接または間接的な衝撃によって起こる脳機能障害です。

特に短期間に二度の脳震盪を起こすことは非常に重大な障害をもたらす恐れがあり、また、症状を抱えたまま走行することは他のライダーに危険を及ぼす恐れがあり、転倒などで脳震盪となった場合の競技復帰について以下のような指針を設けます。走行の可否は当該大会の医療関係者、競技運営団が判断します。

3)熱中症について

日体協の資料から抜粋した内容を規則書に追記する。

4)負傷からの競技復帰に関して

- ①負傷から復帰するに際しては医療機関にて担当医師にレース復帰について確認をとること。
- ②次大会の競技前にメディカルチェックを受ける、または医師の診断書の持参を要求する場合がある。

- 5) ドーピング委員会の名称変更について
ドーピング規則で「本協会ドーピングコントロール委員会」となっている部分を「本協会メディカル部会」に変更する。
- 6) 講習会修了証の有効期限変更となることが承認された。
現状: 6ヶ月 → 変更後: 1年間
- 7) 競技役員ライセンスの 2 級から 1 級への昇格
変更: 2 級を取得後、各種目(他種目との合算は不可)において、実務ポイント 50 点以上となり、~~かつ全日本選手権以上の大会で 2 回以上、正または副長に従事し~~、MFJ 中央スポーツ委員会が認めた者。
※上記部分を削除することが承認された。
8. 2014 デ・ナシオン日本チーム参戦報告について
9 月 12~13 日アンドラで開催され、日本女性チームが出場し、13 か国中 11 位となったことが報告された。尚、今後はビジョンに基づき、MFJTR 委員会としてデ・ナシオン参加に対する議論をしていくことが承認された。
9. その他
- 競技用装備部会より、ウェアラブルカメラの禁止について説明され、了承された。
 - WEB 申請がスタートする(振込手数料は、MFJ 負担)
 - 15 年 1 月 1 日以降、競技会申請期限が変更される。
 - 15 年 1 月 1 日以降、観客賠償責任保険の増額に伴い、競技会申請料が変更される。
 - ライセンス講習会の申請手続きが年間 1 回のみ 2000 円とし、何度でも講習会開催が可能となる。
 - 15 年 4 月からエンジョイライセンスの料金が 3350 円から 2300 円に改訂(値下げ)された。
 -

以上
午後 16:30 閉会
TR 委員長
西 英樹